

京都市告示第 380 号

地方自治法第260条の2第1項の規定に基づき、地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有するための地縁による団体として、次のとおり認可したので、同条第10項の規定により告示します。

平成20年 2月 6日

京都市長 榎本 頼兼

1 団体の名称

松尾会

2 規約に定める目的

松尾会は地域住民の親睦を図り、自主的な協同活動によって良好な地域社会の維持及び形成を図ることを目的とし、次の活動を行う。

- (1) 子供祭り、運動会、文化活動等住民相互の親睦を図る行事の開催に関すること。
- (2) 交通安全、防犯、防火等に関すること。
- (3) 所有する資産の維持管理及び運営に関すること。
- (4) その他、会の目的に必要な事業・各自治会の総会及び連絡に関すること。

3 区 域

京都市西京区松尾井戸町、松尾上ノ山町、松尾大利町1番地の1から9まで、2番地の1から3まで、3番地、3番地の1、5番地の2、5番地の3、6番地の1から9まで、7番地の1、7番地の2、8番地の2、9番地の1から8まで、10番地の1から9まで、11番地の1、11番地の2、11番地の5、11番地の8、11番地の11、11番地の14、15番地の1、15番地の2、15番地の5から10まで、15番地の12、15番地の13、15番地の17、15番地の18、16番地、16番地の2、16番地の4から6まで、17番地の1、17番地の5、17番地の9から21まで、18番地、18番地の1、18番地の3から9まで、

18番地の13, 18番地の14, 18番地の16から23まで, 18番地の27  
から32まで, 18番地の35から38まで, 48番地の10, 49番地, 50番  
地の1から3まで, 51番地, 51番地の1, 69番地, 70番地の1, 71番地  
の1, 71番地の4から10まで, 72番地, 73番地の1から4まで, 76番地,  
77番地, 79番地の1から44まで, 80番地の1から3まで, 80番地の5,  
80番地の6, 81番地の1から3まで, 82番地, 82番地の1から3まで,  
82番地の5から7まで, 82番地の8から18まで, 82番地の20から24ま  
で, 82番地の28から50まで, 84番地, 84番地の1, 84番地の6から8  
まで, 85番地, 87番地, 102番地の1, 102番地の3, 102番地の4,  
102番地の6, 102番地の9から11まで, 102番地の13, 103番地の  
5, 103番地の6, 松尾万石町1番地の1, 1番地, 14番地, 15番地, 16  
番地の1, 16番地の2, 17から19番地まで, 20番地の2, 20番地の3,  
21から27番地まで, 29番地, 30から32番地まで, 32番地の1, 32番  
地の2, 33番地, 34番地の1, 34番地の2, 34から36番地まで, 38番  
地, 38番地の2から5まで, 38番地の7, 38番地の8, 39番地の3, 40  
番地の1, 40番地の2, 41番地, 42番地, 43番地の1, 43番地の2,  
44番地, 45番地の1, 45番地の2, 46から48番地まで, 48番地の1か  
ら4まで, 50番地の1から9まで, 51番地, 53から59番地まで, 55番地  
の1, 58番地の1及び61番地, 松室庄田町27番地及び29番地, 松室地家町  
16番地の2, 16番地の3, 16番地の4, 16番地の7, 16番地の8, 16  
番地の10及び19番地の20並びに松尾神ヶ谷町1番地の1から4まで, 1番地  
の6, 1番地の7, 2番地の1から3まで, 2番地の5から8まで, 2番地の10,  
2番地の12から14まで, 3番地, 3番地の1, 3番地の4, 3番地の6から  
10まで, 3番地の13, 3番地の14, 8番地の1から5まで, 9番地の1, 9

番地の4, 10番地, 11番地の1から5まで, 13番地の1, 13番地の5から10まで, 14番地の1, 14番地の2, 14番地の4から6まで, 14番地の8, 14番地の10, 14番地の11, 15番地, 16番地の1から3まで, 17番地の1, 17番地の2, 17番地の4から6まで, 17番地の7から22まで, 17番地の24から32まで, 17番地の34から44まで, 55番地, 55番地の1, 55番地の2, 56番地及び59番地の区域

4 事務所

京都市西京区松尾井戸町36番地

5 代表者の氏名及び住所

荒木 祐靖 京都市西京区松尾万石町49番地

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 認可年月日

平成20年 2月 1日

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)